

保育所等の整備について

I 新設保育園の整備について

1 第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画について

ア 計画期間

令和2年度～令和6年度

イ 供給体制確保の目標

年間を通した待機児童ゼロの継続的な実現を目指す。

ウ 提供区域

利用者の移動範囲等を踏まえた施設利用実態を捉えており、区域の需給管理や供給体制の確保が行いやすい区域設定であることから、次の5区域により、教育・保育の需給管理を行うこととしている。



エ 供給体制確保の目標量

・全市的な需給計画として、2号、3号認定子ども計717人分の供給体制を確保する。

【参考】各区域ごとの計画最終年までの確保方策の差

区分	年度	中央部	北東部	北西部	東部	南部	合計
2号	R 2	1,369	1,161	614	665	1,573	5,382
	R 6	1,417	1,161	644	785	1,720	5,727
	差	48	0	30	120	147	345
3号	R 2	1,109	834	460	539	1,229	4,171
	R 6	1,109	834	490	689	1,421	4,543
	差	0	0	30	150	192	372

供給体制
確保目標
合計 717

オ 確保のための主な施策

① 幼稚園の認定こども園への移行促進

新たな誘導策により、既存の幼稚園の認定こども園への積極的な移行を促進し、新たに2号、3号認定子どもの利用定員を設定する。

② 既存保育所の増改築・分園整備

既存保育所の増改築や分園（既存園の周辺に整備される定員30名程度の園で、本園と一体的に利用されるもの）を整備する。

③ 「利用定員の弾力化」の活用

既存施設を有効活用する視点から、国の運用を踏まえ最大限活用する。

④ 認可保育所の新設等

①・②・③を最大限実施した場合でも供給体制確保が難しい東部区域については、既存の保育資源がないため、認可保育所の新設を含めた対応策について検討する。

カ 整備計画の進捗状況について

区域	整備量	2号	3号	計
中央部	①計画位置付けた整備量	48	0	48
	②既に確保している整備量	6	8	14
	③今回、新たに確保される整備量	81	30	111
	④今後、必要な整備量(①-②-③)※	0	0	0
北西部	①計画位置付けた整備量	30	30	60
	②既に確保している整備量	0	0	0
	③今回、新たに確保される整備量	68	36	104
	④今後、必要な整備量(①-②-③)※	0	0	0
東部	①計画位置付けた整備量	120	150	270
	②既に確保している整備量	0	0	0
	③今回、新たに確保される整備量	0	0	0
	④今後、必要な整備量(①-②-③)	120	150	270
南部	①計画位置付けた整備量	147	192	339
	②既に確保している整備量	140	90	230
	③今回、新たに確保される整備量	45	0	45
	④今後、必要な整備量(①-②-③)※	0	102	102

※必要数を確保済の場合は0と表記。

2 東部区域における新設保育所の公募について

(1) 公募を行う理由

東部区域においては、令和5年3月までに270名分の供給量を確保することとしている中、これまで既存施設の有効活用に向けた取組（前ページのオの①～③）を実施してきたが、事業者が確保できていない状況にあることから、新設保育所の公募を行うもの

(2) 募集内容

開所施設	令和4年4月までに開所する保育所
募集数	120名以上×2施設※
募集定員	各120名以上（0歳が25名以上受け入れ可能な施設）
募集区域	東部区域
募集期間	令和2年12月2日（水）～令和3年2月5日（金）
整備方法	事業者が用地を確保し、新設又は既存建物の改修等により整備
特別保育	(1) 必ず実施するもの 延長保育（2時間以上）、産休明け乳児保育、発達支援児保育 (2) 可能な限り実施するもの 休日保育、夜間保育、一時預かり保育 等

※利用定員の弾力化により270名の受入れが可能な施設整備を実施する。

(3) 今後のスケジュール

令和3年 2月中旬 1次選定（庁内）
2月下旬 2次選定（専門委員）
令和4年 4月1日 開所